

1月の支出(図書、備品、慶弔、飲食除く)

74,112円

情報公開の第一歩 政治資金を見えるようにします。

印刷代(月刊武松印刷代)	16,380円
交通費(駐車場、燃料代、高速代)	9,513円
会場費	600円
通信費(携帯代、折込代)	47,619円
支出計 10/1/7~10/2/1	74,112円
寄付 杉本、カガリ、Yさん	25,000円

市政を考える 月刊武松

発行日
10/2/1

第107号

15500部発行

たけまつ ただし

頒布責任者：武松 忠 (市議会議員)
武松政策研究会

下水道事業の現状!?

使用料値上議案撤回されるが状況は厳しい!?

市議会12月定例会で使用料値上議案が撤回されました。その経緯はともかく現状をお知らせします。

■使用料収入は事業費の32.9%

歳出の60.2%は借金返済

図1 下水道事業の歳入に示すとおり使用料収入は32.9%しかありません。市繰入金は29.3%ありますが、下水道を使用していない市民を含む市からの繰入です。(市民一人当たり1.5万円)

借金の比率は、27.3%(27.6億円)と高いものになっています。長期借入金のうち低金利のものに借換えが認められた場合は、一時的に借金額が増加します。08年度は、12.3億円の借換えを含んでいます。なお、借換えは、市の裁量でできません。金利、返済期間や下水道料金がその指標になるのですが、全国的に見れば安い下水道料金のために借換えが認められないようです。

小田原市下水道事業は、開設から50年となることから、今後、配管や設備の劣化による維持管理が増えていきます。また、これ以上借金を増やすことは人口減が進む中で子や孫の負担をさらに大きくしてしまいます。ですからある程度の利用料の値上は必要と考えています。

図2 下水道事業の歳出に示すとおり事業費の60.2%は借金返済です。

■長期借入金の45.3%は下水道事業

図3に示すとおり市全体の長期借入金の総額は1205億円。その内下水道が545.6億円(45.3%)を占めています。総額としては既にピークを超え毎年減少しています。下水道ではありませんが次に大きいものは臨時財政対策債。これは、国の地方交付税の不足を補うために借金枠が認められたもので、満額借りなくてもいいのですが最近、ほぼ満額です。

そしてついに土木債を超えてしまいました。

図1 下水道歳入2008年度
総額101億円

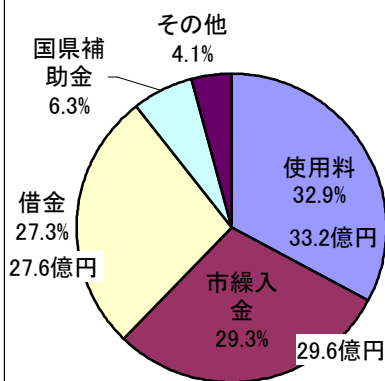


図2 下水道歳出2008年度
総額101億円

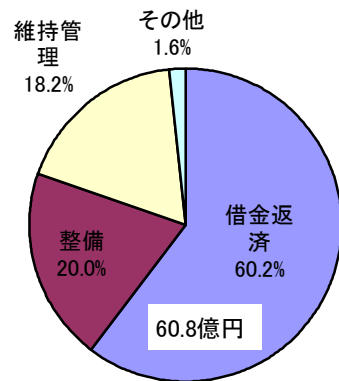
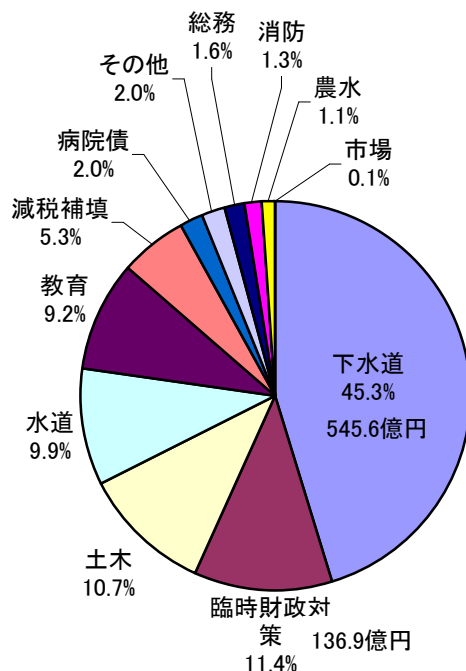


図3 長期借入金内訳
2008年度末
総額1205億円



迷惑電話対策!?

迷惑電話に困っている方も多いと思います。マンション販売や金融商品、場合によっては振込み詐欺までありますが新しい電話機であれば相手の電話番号を見て判断できます。

様々なサービスがありますのでNTTを例にどんなサービスがあるのか説明します。

これらは有料サービスで、加入月に工事費として2000円、毎月数百円がかかります。

ナンバーディスプレイ

かけてきた相手の電話番号が、電話に出る前に電話機等のディスプレイに表示されるサービスです。

誰からかかってきたのか確認してから電話に出ることができるため安心です。

ナンバー・リクエスト

電話番号を通知しないでかけてきた相手に、電話番号を通知してかけ直すよう音声メッセージで応答するサービスです。

迷惑電話おことわりサービス

迷惑電話を受けた直後に、電話機から登録操作を行うことで、以降同じ電話番号からかかってきた場合、「こちらは、〇〇〇-△△△-□□□□です。この電話はお受けできません。ご了承ください」と自動的にメッセージで応答するサービスです。

私の場合、ナンバーディスプレイで見覚えの無い電話番号は、留守電ボタンを押して音声で確認します。その時、小田原以外の市外局番で、背景にオペレータの声が聞こえ、すぐに切るような場合は、迷惑電話お断りサービスの登録をします。

The Voice これまでに頂いたご意見から

ボートピアは市議会は賛成なのですか？

ボートピア（競艇場外舟券売場）誘致は小澤前市長、加藤市長ともに誘致しないと明言し、裁判結果も業者側が負けはすです。ところが、12月議会で〇〇議員がボートピア誘致に関して激しい質問。

1月には「ボートピア小田原 協議会員募集」のチラシ配布と動きが活発化しています。〇〇議員の発言には市議会も誘致賛成のような発言が見受けられました。

市議会は本当に誘致賛成なのでしょうか？

また市長が同意していなくても誘致可能なののでしょうか？

ご心配おかけしています。市議会が誘致賛成かについては、前期の常任委員会でボートピア設置要望の陳情が賛成多数で可決しています。当時は常任委員会の陳情審査結果をもって議会の結論としていますので、小田原市議会はボートピア誘致の陳情に賛成したことになります。（現在では、一部の委員の賛否だけでなく、議員全員の本会議で採決するようにしています。）

私が調べた限りでは、設置条件としては

- ①周辺自治会の同意
- ②地元首長（市長）の同意
- ③地元議会の反対決議がない

の3点と理解しています。 議会の賛成は、全く条件ではありません。

市長が、はっきりと設置に同意しないと言っているので設置条件を満たしていないと判断しています。ただし、市長の同意が無くとも設置できるという方がおりまして、少し心配していますが、その根拠がはっきりしません。また、そうした方も、市長の同意を求めているので、市長がはっきりと同意しないと明言していれば設置はできないと考えています。

武松政策研究会からのお知らせ

2月と3月の勉強会は、都合により中止します。

3月の月刊武松の配布は都合により中止いたします。



i - mode HP →



HPは、**YAHOO!**で「たけまつただし」 月刊武松バックナンバー全て掲載しています。

寄付は、ジャパンネットバンク 本店 普通口座 7941377 タケマツタダシ

さがみ信用金庫 大井町支店出張所 普通口座 0051228 武松政策研究会 武松忠 まで
月刊武松は本人が配布しているため、行き届かないところがありますが、読み終わりましたら知合いの方にお渡しいただくと幸いです。また、eメールでも送付していますので連絡下さい。